

管理栄養士採用後の給与・待遇等について

令和5年1月

1 給与及び勤務条件等

(1) 給与

給与は、当院職員給与規程によります。

初任給の例（令和4年4月採用者）

【基本給＋地域手当＋諸手当】

・4大課程新卒者 約227,640円（うち基本給 189,700円）

年収例（賞与含）：3,491,000円（入寮者 残業手当を想定せず）

・4大課程卒6年目 約283,200円（うち基本給 223,500円）

年収例（賞与含）：4,618,000円（ひとり暮らし 通勤・残業手当を想定せず）

・4大課程卒8年目 約316,560円（うち基本給 236,300円）

年収例（賞与含）：5,128,000円（賃貸住宅 扶養者有り：配偶者・子1名 残業手当を想定せず）

※現状の給与制度が継続される場合を想定しています。

①上記のほか、該当する場合は、通勤手当、超過勤務等が支給されます。

②期末・勤勉手当（賞与）が規定により支給されます。※令和4年度：年2回 年4.55ヶ月実績

③管理栄養士としての就業経験がある場合は、規定により職歴加算されます。

④採用前に給与改定等があった場合は、その定めによります。

(2) 勤務条件

当院就業規則によります。

年次有給休暇 年20日（4月採用者は初年次15日）、翌年に限り20日を限度として繰越可能です。

その他就業規則に基づき、夏季休暇（5日）、慶弔休暇等の特別休暇があります。

（就業規則は概ね東京都職員に準じます）

(3) 福利厚生

病院の近くに寮があります。ワンルーム形式で室内にバス・トイレ・キッチンが設けられています（現在、入居できるのは单身の方のみです）。空きがない場合は、空き次第の入寮となります。

結婚・出産等の祝い金、弔慰金、傷病、子ども就学等に対する見舞い金等の給付制度があります。

2 その他

当院は東京都が設置し「公益社団法人東京都医師会」が指定管理者として運営しています。

採用後は「公益社団法人東京都医師会」の職員となります。（勤務条件などは東京都職員に準じます。）

※この概要は令和5年1月現在のもので、規則の変更等で採用時に変更されている場合もあります。